

申17号 組合員一要求による 労働条件向上を求める申し入れ



全組合員で取り組んできた組合員一要求を本部として集約し、全 18 項目申し入れをおこないました。

安全、良質なサービスを提供するには働きやすい職場が必要です！また、業務量の増大により負担も増え、要員問題やパワーハラスメントなどもあり、メンタルヘルスに悩む組合員が増加しています。職場環境、労働条件を向上にむけて全組合員で引き続き運動を展開していきましょう！

《主な申し入れ項目》

- ◆パワーハラスメントのない職場風土とメンタルケアの充実をはかること。
- ◆育児・介護勤務Aを育児・介護勤務Bと同様に小学校3年生の年度末までの期間とすること。
- ◆妊娠中の子が死産となった場合、分べん休暇期間中であっても、葬儀等を執り行う日には忌引休暇を付与すること。
- ◆鉄道各社との境界駅における案内LED等の設置は、実際に従事する社員の意見を踏まえ、本社が責任を持っておこなうこと。
- ◆出向者の事務手続等の取扱いは、所属する各事業所でおこなえるようにすること。また、「3歳毎人間ドック」の対象者を出向者にも拡大すること。
- ◆福利厚生制度をより充実させるため、カフェテリアポイント数を300ポイントとし、出向者、エルダー社員も同数、同メニューとすること。
- ◆所有住宅援助金は、5年目以降の減額を廃止し一律月額5,000円とすること。
- ◆イーストハイムの入居条件を、家族状況に関わらず入居出来るようにすること。また、グリーンスタッフの社宅使用を可能にすること。
- ◆帰省用代用証の支給枚数を、年間104枚とすること。
- ◆地方支社から首都圏支社へ配属されている新入社員に帰省用代用証を交付すること。
- ◆35年勤続者の表彰の際の旅行券を30万円に増額すること。また25年勤続者と同様にリフレッシュ休暇を与えること。

他7項目

労働条件向上に向けて 全組合員でたたかおう！